

当院での生活習慣病および地域包括診療の方針について

- ① 高血圧症、脂質異常症、糖尿病および慢性腎臓病、認知症の患者様には生活習慣に関する総合的な治療管理をさせていただきます
- ② 必要に応じて看護師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、介護支援専門員、相談支援専門員等の他職種と連携しております
- ③ 健康診断の結果および予防接種等について、健康管理の相談に対応いたします
健康診断の実施や、診断後の結果、予防接種の計画についてもご相談ください。今後の検査や治療について対応をさせていただきます、必要があれば専門医・専門医療機関へご紹介を行います
- ④ 患者様の生活習慣病の病態に応じて療養計画書を作成し、治療目標を立てて療養の実際、治療方針を丁寧に説明いたします。その際には患者様の同意を頂きます
- ⑤ 患者様の状態に応じ、28日以上長期投与やリフィル処方箋の交付をすることができます
- ⑥ 各学会等の治療指針や診療データベース、エビデンスに基づき、医学的な根拠から適切な目標値を設定し、丁寧に説明いたします
- ⑦ 糖尿病の患者様には、患者様の状態に応じて眼科受診や、歯周病の予防のため歯科を紹介いたします